

東宝健康保険組合より加入者のみなさまへ

大切なお知らせ

令和7年12月1日にて 健康保険証の利用は終了します！

令和7年12月2日～



令和7年12月2日以降

- ・医療機関・処方箋薬局等でのご利用はできません
- ・所属の会社、東宝健保へ返却の必要はありません
- ・ご自身でハサミを入れ速やかに廃棄・処分してください

令和7年12月2日～医療機関等での提示は マイナ保険証・資格確認書 (マイナンバーカード) (マイナ保険証の利用登録の無い方)

マイナ保険証の利用登録済みの方
マイナンバーカードをご利用ください

マイナ保険証の利用登録が無い方
マイナンバーカードを持っていない方
資格確認書を受領後からご利用できます
※令和7年11月6日より順次配布いたします



- ・「資格情報のお知らせ」をマイナンバーカードと合わせて携行してください
※オンライン資格確認が出来ない場合に提示を求められることがあります
- ・本年よりマイナ保険証はスマートフォンに搭載することが可能になっております 詳しい手順等はマイナポータルサイトをご確認ください
- ・マイナンバーカードの有効期限は発行から10年間です(電子証明書の更新は発行から5年)
- ・マイナ保険証の利用登録のある方へは資格確認書の発行は原則、行っておりません マイナ保険証をご利用ください



- ・マイナ保険証の利用登録が無い方、マイナンバーカードを持っていない方には令和7年11月6日より、所属の会社経由にて資格確認書を配布致します
※世帯ごとに配布いたします
お手数ですが、ご家族にもあわせて資格確認書をご本人さまより配布してください
また、本件に関する情報もご家族へご共有ください
- ・資格確認書は受領後、医療機関等にてご利用いただけます
- ・資格確認書の有効期限は5年です
※有効期限内に、退職される場合(資格を喪失する場合)は、所属の会社へご返却願います

この機会にマイナ保険証の取得・利用を推奨いたします

東宝健康保険組合

TOHO HEALTH INSURANCE SOCIETY